青和学園たより

ホームページ

No.１

◇青和学園は、義務教育学校・コミュニティ・スクールです。 令和７年４月１１日発行

《学園・地域の教育目標》

自他と地域を愛し、目的と希望を持ち、目標に向かってたくましく生きる、自立した学園生の育成

５名の新入生を迎え、令和７年度のスタートです！

４月８日、令和７年度 第６回 青和学園入学式が挙行されました。恥ずかしさと緊張感を持ち、まだ初々しい５名の新入生を迎え、本年度は学園生総勢５５名でのスタートとなりました。明るい笑顔と元気な声があふれる青和学園に、みんなでしていきたいと思います。

青和学園は、ご承知のとおり、義務教育学校・コミュニティ・スクールですが、改めてこれらのことについて、説明します。

◇義務教育学校とは？

2015年（平成27年）の学校教育法改正（翌年4月施行）により、一人の校長のもと、一つの組織で9年間一貫した教育を行う校種として、「義務教育学校」が新たに加えられました。青和学園では、9年間を育てる「子どもの姿（めざす学園生像）」を設定して、9年間の連続した教育活動を行います。小学校段階に相当する6年間の前期課程及び中学校段階に相当する3年間の後期課程があります。修業年限（卒業）は、9年生です。6年生修了時での卒業式は行わず、9年生で卒業式を行います。

また、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かして、9年間の教育課程を「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能です。青和学園では、「4-3-2」の区切りを設け、第1ステージ(1年生～4年生)、第2ステージ(5年生～7年生)、第3ステージ(8･9年生)としています。なお、神奈川県内には義務教育学校が、横浜市に3校、相模原市に2校（青和学園と鳥屋学園）があります。

◇コミュニティ･スクールとは？

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる**「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み**です。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律(地教行法第47条の5)に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、下記の3つがあります。

- **校長が作成する学校運営の基本方針を承認する**
- **学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる**
- **教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる**

《 職員紹介 》

☆第1ステージのメンバー

☆第2ステージのメンバー

☆第3ステージのメンバー

相模原市立青和学園　校歌

一つの「青」

作詞　金木　博幸
地域のみなさん
作曲　金木　博幸

輝く碧い空　豊かな大地
静かに包まれ　芽を伸ばし
情熱の鼓動と　絆の響き
生かされた喜び　噛みしめて
共に手を取り　築いてゆく
我らの学舎　青和学園

心の源は　母なる誇り
優しく清らか　道志川
慈しみの想い　溢れる笑顔
宇宙から見つめれば　ひとつの「青」
互いを信じ　高めてこそ
未来へ広がる　青和学園

☆ステージ外のメンバー

※先生方の名前は、お子様よりお聞きください。

＊日々の学校生活の様子は、青和学園 学校ホームページのブログ『Today's Topic』に多数掲載されています。ぜひご覧ください。

◆青和学園ホームページ

https://seiwa-c.sagamihara.andteacher.jp/

（表面の学校だより題字横の２次元コードからもホームページに繋がります）